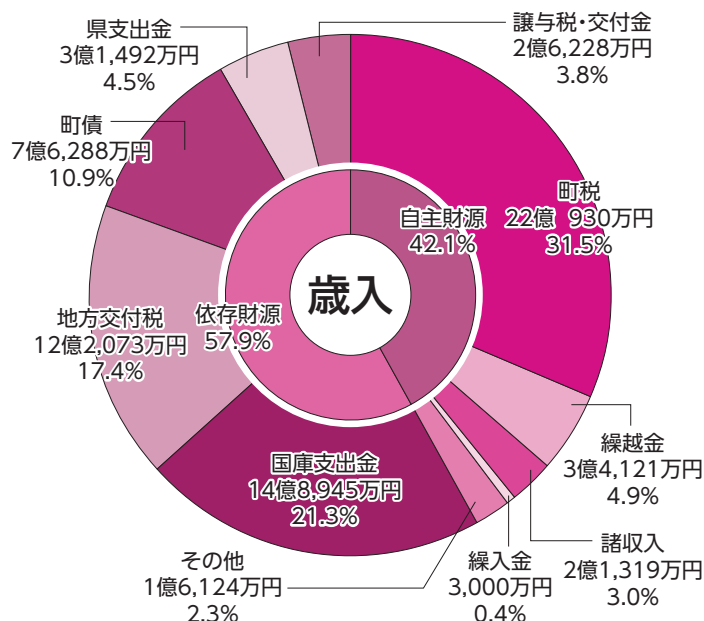
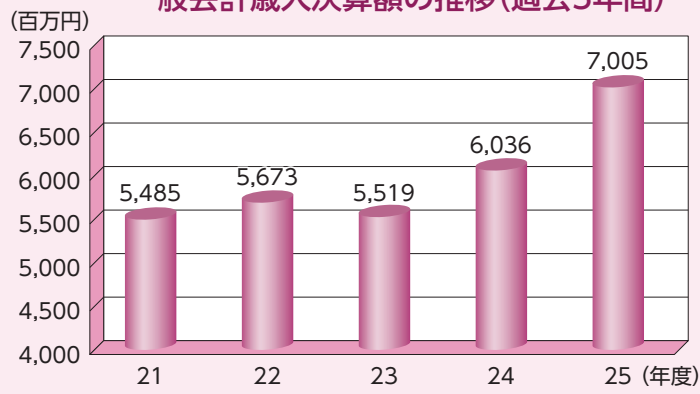


一般会計歳入 70億 520万円



一般会計歳入決算額の推移 (過去5年間)



町民1人当たりの歳入

総額		380,862円	※町の人口 18,393人 (平成26年3月31日現在)
自主財源	町税	120,116円	みなさんが納めた税金
	繰越金	18,551円	前年度から繰り越されたお金
	諸収入	11,591円	県などから受託した事業のお金など
	繰入金	1,631円	基金(貯金)を取り崩したお金
	その他 (使用料及び手数料他)	8,766円	施設の使用料や保育料、寄附金など
依存財源	国庫支出金	80,979円	町の事業に対し、国から交付されたお金
	地方交付税	66,369円	地方公共団体間の格差を是正するために国から交付されたお金
	町債	41,477円	国や金融機関から借り入れたお金
	県支出金	17,122円	町の事業に対し、県から交付されたお金
	譲与税・交付金	14,260円	所得税など国に納付された税金や、消費税など県に納付された税金から交付されたお金

平成二十五年度 北方町

一般会計・特別会計の 決算状況

決算に関する公表

地方自治法第二百二十三条第六項の規定により平成二十五年度の当町の「決算」を次のとおり公表します。

決算のあらまし

平成25年度一般会計における決算収支の状況は、歳入総額70億520万円(対前年度比16.1%の増)、歳出総額66億1,852万円(同16.2%の増)で、歳入歳出差引額は3億8,668万円となりました。

なお、実質収支額は歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源3,200万円を控除した3億5,468万円となり、これが翌年度への繰越金になります。

※この決算は、監査委員の意見書を添えて9月の定例議会に提出し、認定されたものです。

主な事業

北方みなみ子ども館建設工事 **2億2,785万円**



◀新設された北方みなみ子ども館

北方小学校体育館大規模改修工事 **1億1,760万円**



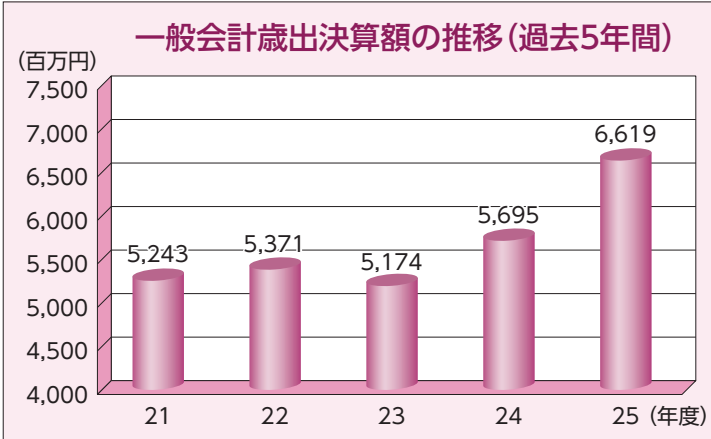
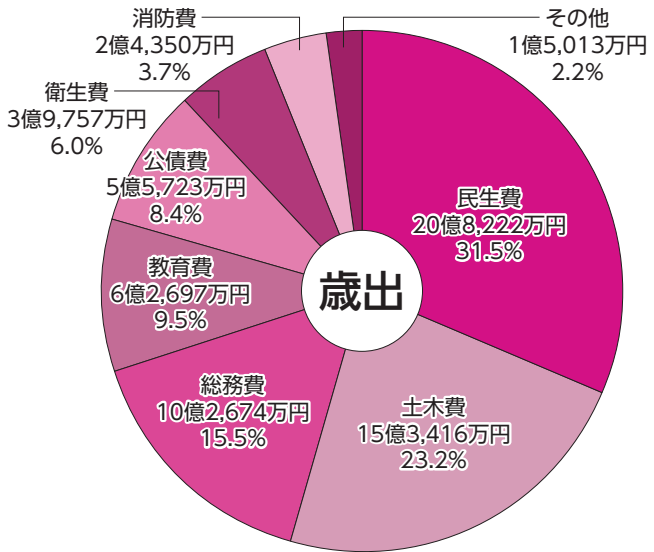
◀改修後の北方小学校体育館

防災公園整備工事 **3,761万円**



◀整備後の防災公園

一般会計歳出 **66億1,852万円**



特別会計

	歳入総額	歳出総額	差引残額
国民健康保険	23億8,119万円	21億2,713万円	2億5,406万円
後期高齢者医療	1億5,638万円	1億5,170万円	468万円
下水道事業	6億3,899万円	6億1,863万円	2,036万円

企業会計

上水道事業

	収入総額	支出総額
収益的収支	1億6,039万円	1億3,724万円
資本的収支	1,209万円	5,125万円

※資本的収支が不足する額3,916万円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

町民1人当たりの歳出

総額	359,839円	
民生費	113,207円	高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用
土木費	83,410円	道路、河川、公園などの費用
総務費	55,822円	選挙、広報活動、交通安全対策、財産管理などの費用
教育費	34,087円	小・中学校、幼稚園、生涯学習などの費用
公債費	30,296円	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
衛生費	21,615円	ごみ処理、保健衛生などの費用
消防費	13,239円	消防活動や防災対策の費用
その他	8,163円	議会、商工業や雇用促進対策の費用など